

## 2. ランピースキン病の疑い事例と初動防疫体制の強化

三重県北勢家畜保健衛生所

○清水 のどか 伊藤 秋久 ほか

令和7年5月、管内酪農場から県外導入牛1頭の頭頸部に発疹が認められるとの通報を受け、ランピースキン病（LSD）防疫対策要領<sup>1)</sup>に基づき緊急立ち入り検査を実施した。当該牛は頭頸部を中心に蕁麻疹様の痂皮を認めたため、採材と併せ、防疫措置として当該牛の隔離・移動の自粛を指導した。精密検査の結果、LSDは否定され、14日間の経過観察後、防疫措置を完了した。防疫措置完了後、県内家保職員に本事例の経緯と対応を共有した。さらに本事例の対応を分析し、得た教訓や課題を反映させた机上演習を実施し、初動防疫体制の強化を目指した。今後も継続して防疫体制強化の取り組みを行い、持続可能な強い組織を目指す。

### はじめに

ランピースキン病（LSD）は発熱や食欲不振などによる生産性の低下、特徴的な皮膚病変が認められる牛の感染症である。主な感染経路は蚊やハエなどのベクターによる機械的伝播とされている。越境性動物疾病のひとつであり、近年、韓国で大規模発生するなど東アジアで急速に拡大している<sup>2)</sup>。アジアでの感染拡大を受け、令和6年1月にLSD防疫対策要領（以下、要領）<sup>1)</sup>が策定された。同年11月には福岡県で国内初発生が確認されている<sup>2)</sup>。

今回、管内農場でLSDを否定できない事例に遭遇し、要領に基づき防疫対応を実施した。またその経験をフィードバックすることで組織全体の防疫能力向上につなげたため、その概要について報告する。

### 発生概要

令和7年5月、管内酪農場から県外導入牛1頭の頭部と頸部に発疹がみられると当所に通報があった。当該農場は100頭規模の酪農場で、畜舎はフリーストール、導入牛は搾乳牛と隔離して飼養

されている。電話での聞き取りで口腔内と蹄の病変及び周辺牛へ症状の拡大がないことから口蹄疫の可能性は低いと判断した。しかし、症状からLSDが疑われたため、要領に基づき緊急立ち入り検査を実施した。また当県では初の疑い事例であったため、中央家畜保健衛生所（以下、中央家保）に人員応援を要請した。

### 臨床検査

当該牛には口腔内及び蹄に病変はなく、周辺牛に症状が拡大している様子も認められなかった。頭部、頸部を中心に蕁麻疹様の痂皮を形成しており、皮膚の発赤を認めた（図1）。目視と触診のみでLSDを否定することは困難であったため、要領に基づき農林水産省消費・安全局動物衛生課への報告並びに病性鑑定を実施した。



図1 頭部の蕁麻疹様の痂皮

病性鑑定は、要領に基づき血液、皮膚、鼻腔ぬぐい液を採材し、中央家保へ搬入した。しかし、体温測定をしていなかったことと、皮膚病変の検体量が不足していたことが判明したため、同日夜に2度目の立ち入り検査を行った。要領に基づく病性の判定は中央家保並びに国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門（以下動衛研）で実施した。

### 検査結果

中央家保及び動衛研でのPCR検査でLSDウイルスは検出されず、LSDは否定された。当所及び中央家保での類症鑑別の結果、皮膚材料から牛パラポックスウイルス遺伝子が検出されたが、臨床症状や病理所見から発疹/痂皮の原因とは考えにくく、その他のウイルス、細菌、寄生虫については検出されなかったため、本事例の原因の特定には至らなかった（表1）。

表1 中央家保でのPCR結果

検体	デルマトフィルス	BPPV*	BPV*	BHV2*
皮膚	—	+	—	—
細菌**	—			

\*略語 BPPV:牛パラポックスウイルス、BPV:牛パピローマウイルス、BHV2:牛ヘルペスウイルス2型

\*\*皮膚病変部から分離されたもの。

### 防疫措置

農場主からの通報時に、生きた牛等の移動自粛と人の立ち入り制限の実施を要請した。さらに立ち入り検査時には、当該牛の隔離及び同居牛の隔離を指示した（図2）。



図1 当該牛の隔離

要領に基づく病性の判定後は14日間の経過観察とし、農場主に異常があれば当所へ連絡するよう要請した。経過観察後、当該牛と周辺牛に異常がないことを確認し、一連の防疫対応を終了した。当該牛の蕁麻疹様の痂皮は脱落し、滑らかな皮膚の再生が認められた（図3）。



図3 14日後立ち入り検査時の当該牛の皮膚

## 対応の振り返り

本事例はLSD陰性であったが、初動防疫の貴重な経験と教訓が含まれており、時間の経過とともに風化させず、共有と蓄積により組織内へ還元すべき内容であると判断した。そこで知見の共有と訓練を一体的に実施し、抽出された課題の改善と初動対応力の強化を図る取り組みを実施した。

取り組みを実施するにあたり、まず、本事例の防疫対応を時系列で整理し、経験の「見える化」を図った(表2)。結果、対応時の不備や課題、適切に機能した点が明らかとなった。さらに有事の際、特に初動対応時においては、十分な検討時間の確保は困難であり、限られた人員と資機材で対応せざるを得ないことから、迅速かつ的確な対応のためには日ごろからの備えが大切であるということを再確認した。

表2 初動対策の「見える化」

1.初動対応(通報の受領・出動準備)		特記事項	不備
通報の受領	移動自粛の要請	口腔内、周辺牛異常なし。FMD否定的。	
情報の共有	県庁、各家保所長	中央家保への支援要請	
立入準備	資材の準備	持出しリスト×。体温計漏れ、情報機器?	●
2.立入検査(臨床検査・検体採取)		特記事項	不備
臨床検査、疫学情報の収集	写真撮影	必要な疫学情報の確認(様式を持参した)	
検査材料の採取	皮膚病変	秤が無かったので目測で採材	●
3.国への報告・疫学調査		特記事項	不備
報告様式の作成	写真の確認	農場からの送付方法が未定のため、家保へ帰着後に送付。FMDだったらアウト。要改善。	●
様式の送付	写真の送付		
4.検査材料の搬送・関係機関への連絡		特記事項	不備
検査要件の確認(国)	検体量・送付方法	検体量が足りない。要再採材。	●
再度採材	夜間対応	光源の確保を忘れずに	
5.検査の実施・防疫措置の判断		特記事項	不備
中央家保	19時判明予定	農場主へ検査スケジュールを説明、改めて移動の自粛、当該牛の隔離を指示。	
動物衛生研究部門	翌朝10時判明予定		

表2は、本取り組みにおいて「見える化」された課題等の一部を示す。この表からは、主要な課題として、緊急時に準備が必要な資機材などのリスト化が不十分であったこと、適切な採材が行われず再採材を要したこと、再採材は夜間となり、牛舎内の照明が不足したこと、緊急時に備えた十分な光源の事前確保が必要であること、写真やファイルの共有手段が旧態依然としていたこ

とが見えてくる。本事例では情報機器を持参したが、写真等の送付は家畜保健衛生所に戻ってから実施した。一方、調査様式を農場へ持ち込んだことで、疫学調査が円滑に進んだというような、今後の対応に活用すべき事項も確認された。

## 取り組みの内容

本事例で抽出された課題の改善と初動対応力の強化を目的として、知見の共有と訓練を一体的に実施した。まず、県内家畜保健衛生所職員および産業動物獣医師に対し、事例の概要、時系列で整理した対応状況、写真資料、振り返りで得られた課題を提示し、有事を想定した意見交換を行った。次いで、当該知見を踏まえ、高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)を想定した机上演習を実施した。

「見える化」により抽出した課題を検討するとともに、基本事項の確認を中心とした実践的演習を実施し、経験の少ない若手職員の育成に資した。具体的には、実際の農場での発生を想定した報告様式の作成訓練を行い、さらに、通報時に必要な情報を漏れなく聴取できるよう項目を整理した調査票を作成して所内に常備した。また、他にも「見える化」で浮き上がった課題への対応として、緊急持ち出しセットは演習後に確認を行い、最新のマニュアルとリストに更新した(表3)。光源の確保については、最大必要数を想定し追加でライトを購入した。写真等の共有方法については、最後の取り決めから時間が経過しており、実質その場の判断で行わざるを得ない状況となっている。今後、方法の整理及び必要な機器の調査と要望を行う必要があると認識した。また人手不足の問題は、組織的な強化が必要と考えられる。応援体制の整理のほか、研修等を通じて職員個々の能力を伸ばし、危機への効率的な対応を目指す。しかし、少数体制には限界があるため、早期人材確保が望まれる。

表3 課題と改善の例

[d.html](#)

課題	改善
検体採取ミス 資材漏れ	持ち出しセットのマニュアル・ リストの更新
夜間作業時の 照明不足	照明機器等の新規配備
旧態依然とし たシステム	情報共有方法の整理 必要機器の要望
人手不足	応援体制の整理 職員の能力強化

### まとめ

今回、我々はLSD防疫対応の経験を通じ、「経験」「分析（「見える化」による課題の抽出）」「還元（知見の共有と演習による組織内へのフィードバック）」というステップを踏み、組織全体の能力向上を目指した。現場で得られた知見を個人にとどめれば、時間の経過とともに風化し、特定の職員に依存する「属人化」を招く恐れがある。しかし、今回の取り組みでは、経験を「見える化」することで組織の資産へと転換し、実践的な訓練を通じて現場へ還元することができた。さらに浮き彫りになった課題の解決を模索することで、防疫体制の強化へとつなげていきたいと考えている。今後も、過去の経験を糧に組織を進化させる「防疫強化のサイクル」を継続的に運用し、持続可能な強い組織をすることで、今後の地域の家畜防疫の推進に寄与することを提案したい。

### 参考文献

- 1) ランピースキン病防疫対策要領（令和6年1月23日付け5消安第6169号農林水産省消費・安全局長通知）
- 2) 農林水産省ランピースキン病に関する情報  
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/ls>